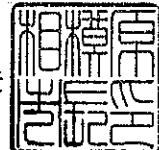


国土交通省
道企第540号
19.5.31

F N o . 7 . 2 . 4
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 殿

相模原市長 加山 俊夫



相模原市長意見について(回答)

のことについては、別添のとおりです。

以上

相模原市都市建設局
土木部国県道対策課
TEL 042-769-8374

中期的な計画作成に係る意見

重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- 道路交通の円滑化と都市と地域の活性化を図る環状道路である「首都圏中央連絡自動車道」の東京都区間に続く、神奈川県区間の「さがみ縦貫道路」について、平成24年度の全線開通目標が遅れることのないように、一層の事業推進を望みます。また、「さがみ縦貫道路」の(仮称)相模原ICへのアクセス道路である県道52号(相模原町田)や(仮称)城山ICへのアクセス道路である「津久井広域道路」について、国の支援や助言を望みます。特に、「津久井広域道路」は、合併に伴う新市の一体性を確保する上で重要な道路であり、且つ国道412号、413号のバイパス路線として事業推進について国の積極的な支援を望みます。
- 国道16号の主要渋滞ポイントである「鶴野森交差点」等は、既に神奈川県移動性[モビリティ]向上プロジェクトにおいて要対策箇所として検討されていますが、交差する主要地方道相模原町田(北里大学病院～国道16号交差点)等も要対策候補箇所となっており、周辺市道も含め、要対策地区として国・県・市合同の検討会議等を設置し、改善策の検討を進める必要があると考えます。
- 緊急輸送道路でもある、国道20号の事前通行規制区間(連続降雨量150mm)の相模湖・大垂水区間について、防災・減災の観点からも、早期に規制解除が実現されるよう一層の事業推進を望みます。

効率化を進める上で重視すべきこと

- 圏央道の目標宣言プロジェクトのように、首都圏の再生の鍵を握る環状道路などの事業については、国民が事業の進捗状況や課題についていつでも確認できるよう「道路みえる化計画」のより一層の推進を図り、事業の積極的な取り組みを望みます。
- 交通事故対策については、「レッドゾーン戦略」をより一層推し進め、道路管理者、交通管理者、地域が一体となり効率的且つ重点的な事故対策を進める必要があると考えます。

道路政策や道路整備・管理全般に関するこ

○ 政令市直轄負担金の軽減

本市において、3年を目途に政令市に向け調査、体制作りを進めているところですが、首都圏中央連絡自動車道、国道16号、国道20号の指定区間の国道に係る新設改修については、直轄負担金として、県がその事業費の1/3を負担することとなっており、政令市についてはその区間分を県に代わって負担をすることとなっています。しかしながら、政令市区間の整備に伴う利便性の向上は、市民のみならず県民の利便性の向上で

もあるので、首都高速道路の出資金を県と政令市が折半している現状を踏まえ、直轄負担金について道路法第50条第3項に基づく政令を定め、県と2分するなど県と政令市の負担の適正化を要望します。

併せて、指定区間の国道の維持修繕に係る直轄負担金についても同様に軽減されることを望みます。

- 特色ある区間や課題のある個所の整備計画などを策定する際には、P.I.や社会実験など地域と協働した計画の取り組みを望みます。
- 首都圏の3環状9放射などの骨格を基本として、アクセス道路や国道、県道、市道などが適切に役割分担できるようなネットワークの構築が必要と考えます。特に、都県境や市町村境を貫く道路の計画や整備年度の調整が必要と考えます。
- 道路の橋梁やトンネルなどについて、定期的な検査・診断体制を構築し、計画的にメンテナンスを行う管理体制の整備が必要と思われます。